

ぐんま緑の県民税県民アンケートについて
アンケート調査依頼文

ぐんま緑の県民税に関するアンケート調査 ～ご協力のお願い～

皆様には、日頃から県政に対しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

群馬県は、県の面積の3分の2を森林が占める森林県です。森林には、豊かな水を育み、また災害を防止するなど様々な役割があり、私たちの暮らしを支えています。

しかしながら、木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより林業が衰退し、適切な管理が行われず放置された森林や荒廃した森林が増加しています。

このような状況の中、県民共有の財産である大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いで行くため、**平成26年度から「ぐんま緑の県民税」を導入し、納税者の方から年額700円（住民税に含まれています。）を納めていただき、財源をぐんま緑の県民基金に積み立て、奥山の森林の整備や、地域住民やボランティア団体等が行う里山・竹林の整備等に活用させていただいています。**

（詳細につきましては、同封しました〔「ぐんま緑の県民税」の取組〕の資料をご確認ください）

ぐんま緑の県民税は、平成30年度に最終年度を迎えることから、これまでの事業の成果を踏まえ、現在、今後の方向性について検討を進めています。

このアンケート調査は、県民の皆様のお考えをお聞きし、今後の方向性を検討する上での参考資料とさせていただくものです。

お聞かせいただいた内容は、集計した上で公表する予定ですが、個人に関する内容を公表することは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年3月
群馬県

（裏面もご覧ください）

ご記入にあたってのお願い

1 記入者

- ・原則として、宛名のご本人様をご記入ください。

2 記入方法

- ・アンケート調査にご回答いただく前に、別紙[「ぐんま緑の県民税」の取組]をご参照ください。
- ・回答は、あなたのお考えに最も近い内容の記号に「○」印を付ける方式です。それぞれの設問で指定された個数分「○」印を付けてください。
- ・「その他」を選択した場合や「意見記載」欄には、ご意見を具体的にご記載ください。

3 提出方法

- ・ご記入いただいた調査票は、回答漏れのないことをご確認の上、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに平成30年3月23日（金）までに郵便ポストへ投函ください。（お名前や住所の記入は不要です。）

4 問い合わせ先

- ・ご不明な点等につきましては、下記担当までお問い合わせください。

群馬県 環境森林部 林政課 林政推進係

担 当：関谷、伴

電 話：027-226-3214

F A X：027-223-0154

E-mail：gm-zei@pref.gunma.lg.jp

アンケート調査票

ご回答者についてお伺いします。

(これは個人を特定するものではありません)

【問1】 あなたの性別をお答えください。該当する番号を1つ〇で囲んでください。

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

【問2】 あなたの年齢をお答えください。該当する番号を1つ〇で囲んでください。

- | | | | |
|-------|-------|-------|---------|
| 1 10代 | 2 20代 | 3 30代 | 4 40代 |
| 5 50代 | 6 60代 | 7 70代 | 8 80代以上 |

【問3】 あなたのご職業をお答えください。該当する番号を1つ〇で囲んでください。

- | | |
|------------|------------------|
| 1 自営業 | 2 会社役員・団体役員 |
| 3 会社員・団体職員 | 4 公務員 |
| 5 派遣社員 | 6 パート、アルバイト・臨時職員 |
| 7 専業主婦・主夫 | 8 学 生 |
| 9 無 職 | 10 その他() |

【問4】 あなたのお住まいの市町村名をお答えください。該当する番号を1つ〇で囲んでください。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|----------|---------|
| 1 前橋市 | 2 高崎市 | 3 桐生市 | 4 伊勢崎市 | 5 太田市 |
| 6 沼田市 | 7 館林市 | 8 渋川市 | 9 藤岡市 | 10 富岡市 |
| 11 安中市 | 12 みどり市 | 13 榛東村 | 14 吉岡町 | 15 上野村 |
| 16 神流町 | 17 下仁田町 | 18 南牧村 | 19 甘楽町 | 20 中之条町 |
| 21 長野原町 | 22 嬭恋村 | 23 草津町 | 24 高山村 | 25 東吾妻町 |
| 26 片品村 | 27 川場村 | 28 昭和村 | 29 みなかみ町 | 30 玉村町 |
| 31 板倉町 | 32 明和町 | 33 千代田町 | 34 大泉町 | 35 邑楽町 |

【問5】 あなた（ご家族を含む）は、森林を所有していますか。該当する番号を1つ〇で囲んでください。

- | |
|----------------|
| 1 自ら森林を所有している |
| 2 家族が森林を所有している |
| 3 森林を所有していない |
| 4 わからない |

次のページへお進みください

「ぐんま緑の県民税」についてお伺いします。

【問1】 森林の働きについて

森林は水を育み二酸化炭素を吸収するなどの機能があり、私たちの安全で安心な暮らしを支えています。あなたは森林の働きに何を期待しますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

- 1 山崩れや洪水などの災害を防止する働き
- 2 心身の癒やしや安らぎ、レクリエーションの場を提供する働き
- 3 木材やきのこ・山菜などの林産物を生産する働き
- 4 大気を浄化したり、騒音をやわらげる働き
- 5 水を蓄え、浄化する働き
- 6 二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き
- 7 野生動植物の生息の場としての働き
- 8 自然に親しみ、森林と人とのかかわりを学ぶなど教育の場としての働き

【問2】 「ぐんま緑の県民税」の認知度について

県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、「ぐんま緑の県民税」を導入し、これまで、別紙[「ぐんま緑の県民税」の取組]のとおり、奥山や里山・平地林の整備等に取り組んでいます。あなたは「ぐんま緑の県民税」を知っていますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

- 1 名称、税額を知っており、使い道も知っている
- 2 名称、税額を知っているが、使い道は知らない
- 3 名称は知っているが、税額や使い道は知らない
- 4 名称、税額、使い道ともに知らない

【問3】 「ぐんま緑の県民税」を活用した取組について

「ぐんま緑の県民税」は、「豊かな水を育み、災害に強い森林づくり」、「里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造」を目標に、次の取組を行っています。あなたが大切だと思う取組は何ですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

- 1 奥山で手入れ不足のスギやヒノキなど森林の整備
- 2 水道などの水源となっている森林の整備
- 3 松枯れでヤブになった所を森林に再生
- 4 身近な里山や竹林の刈払いなどの整備
- 5 絶滅のおそれがある動植物の保護・保全活動
- 6 子供たちを対象にした森林環境教育
- 7 水源林や平地林として維持する必要がある森林の市町村による買取
- 8 森林整備を行うボランティアや地域団体の支援

次のページへお進みください

【問4】 「ぐんま緑の県民税」の継続について

「ぐんま緑の県民税」は、平成26年度から平成30年度までの5年が実施期間です。事業の実績等は、県民等で構成する第三者機関「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」において評価をいただいているところですが、平成31年度以降も「ぐんま緑の県民税」を継続することについて、あなたはどのようにお考えですか。**該当する番号を1つ〇で囲んでください。**

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対
- 5 どちらともいえない

【問5】 「ぐんま緑の県民税」を継続した場合の取組について

あなたは、群馬県の大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、今後どのような取組に「ぐんま緑の県民税」を活用すべきと思いますか。**該当する番号を3つまで〇で囲んでください。**

- 1 花粉発生源であるスギなどの森林の植替
- 2 シカなどの野生獣による植林した苗木への食害を防ぐための柵などの設置
- 3 道路沿線などの手入れ不足のスギやヒノキなど森林の整備
- 4 間伐材などを運び出すための作業道の整備や間伐材などを利用する取組
- 5 森林整備を行う林業者の技術習得のための研修等
- 6 公共施設などの緑化
- 7 公共施設などの木造化や木材利用
- 8 その他（具体的に記載をお願いします）

次のページへお進みください

【問6】 「ぐんま緑の県民税」に関するご意見について

「ぐんま緑の県民税」に関するご意見等がある場合は、以下にご記入をお願いします。

質問は、以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

なお、調査結果につきましては、5月頃に群馬県ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/>)
において公開させていただく予定です。

「ぐんま緑の県民税」の取組



群馬県は、県土の3分の2を森林が占めています。豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んでいます。

森林の働き（森林の公益的機能）

1. 山崩れや洪水などの災害を防止する働き
2. 心身の癒やしや安らぎ、レクリエーションの場を提供する働き
3. 木材やきのこ・山菜などの林産物を生産する働き
4. 大気を浄化したり、騒音をやわらげる働き
5. 水を蓄え、浄化する働き
6. 二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き
7. 野生動植物の生息の場としての働き
8. 自然に親しみ、森林と人とのかかわりを学ぶなど教育の場としての働き



県内森林の公益的機能の評価額（年間）

項目（機能）	水源涵養	土砂流出防止	土砂崩壊防止	保健休養	野生鳥獣保護	大気保全 (二酸化炭素吸収)	化石燃料代替	合計
県内森林の評価額	4,775億円	4,742億円	1,417億円	378億円	(参考表記)	208億円	39億円	1兆1,559億円

注：平成13年 日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」に基づき、全国の評価額を群馬県の森林面積で按分して算出

群馬県の森林の現状と課題

群馬県の民有林のうち約半分の11万haが、スギやヒノキなどの私たちの先人が山に木を植え、大切に守り育ててきた人工林です。しかし、木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより林業が衰退し、適切な管理が行われずに放置された森林や荒廃した森林が増加しています。また、近年、局地的な集中豪雨の頻発や地球温暖化、そして外国資本による森林買収など、解決しなければならない新たな課題も多く発生しています。



手入れ不足の森林の様子。下草が消失し、土壌の流出が見られます。

「ぐんま緑の県民税」で目指すべき目標

- 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり
- 里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造

ぐんま緑の県民税を活用した取組状況

各年度の事業実績及び評価検証結果については県ホームページで公表しています。

<http://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>

ぐんま緑の県民税 検索

●水源地域等の森林整備

1. 奥山で手入れ不足のスギやヒノキなど森林の整備
2. 水道などの水源となっている森林の整備
3. 松枯れでヤブになった所を森林に再生

水源地域等の森林整備 事業例



H27事業前
木が混み合うことにより、根の成長が悪くなり、また、林内に十分な光が届かず、下草が乏しくなり土砂が流出するおそれがあります。



H27事業完了後
間伐を実施し、森林を健全な状態にし、また、林内の光環境が改善されました。



H29現在
木と木の間隔をあげたことにより、根の成長が改善され、また、林内に光が届くようになり、下草の回復が見られ、土砂災害の防止が図られました。

実績(平成26年度～平成28年度)

・森林整備面積 1,389ha

●市町村提案型事業

地域の実情に即した市町村やボランティア団体等が取り組む事業を支援

4. 身近な里山や竹林の刈払いなどの整備
5. 絶滅のおそれがある動植物の保護・保全活動
6. 子供たちを対象とした森林環境教育
7. 水源林や平地林として維持する必要がある森林の市町村による買取

市町村提案型事業 事業例(竹林整備)



事業前
竹の侵入・繁茂により、降雪時に竹が道路に倒れ、交通障害が発生しています。また、野生獣の隠れ場所にもなっています。



事業後
竹林を整備し、交通障害が解消され、野生獣の出現も減少しました。また、景観も良くなりました。

主な実績(平成26年度～平成28年度)

・里山・竹林整備 219ha
・絶滅のおそれがある動植物の保護 42種
・森林環境教育参加者数 17,460人
・市町村による森林の買取 12ha

(森林環境教育)



「緑のインタープリター」による森林学習
※「緑のインタープリター」とは森林や緑づくりに関する広範な知識・技術を有する指導者のこと。

●森林ボランティア活動・森林環境教育の推進

8. 森林整備を行うボランティアや地域団体の支援



ボランティア体験会



指導者養成講座

主な実績(平成26年度～平成28年度)

○森林ボランティア活動の推進
・森林ボランティア支援センターの運営
・専用ホームページ「モリノワ」の運用
・機械・器具の貸出 195回
・安全講習会 30回開催、717名参加
・森林ボランティア体験会 8回開催
○森林環境教育の推進
・緑のインタープリター養成講座
 新規講座 25回開催、48名養成
 経験者講座 12回開催、43名養成
・緑のインタープリター登録者数 94名
・フォローアップ研修 6回開催